

混ぜればごみ 分ければ資源

ごみの収集や分別の現場で働く職員の声を紹介します。



安井 弘行 所長
クリーンセンター朝来事業所

クリーンセンター朝来事業所では、収集された可燃ごみを焼却処理しています。市民の皆さんの分別収集への協力のおかげで、焼却したごみの残渣(残りかす)は、大変良い状態が保たれています。

しかし、まれに排出されたごみの中に処理できないものが混ざっていたり、危険を伴うケースがいくらか見受けられることがあります。

先日、不燃ごみの収集の際に、使い捨てのガスボンベが、あるアパートで大量に出されて投入しましたが、容器に穴が開いていなかったことに気づき、あわてて回収。しかし一部を巻き込んでしまいました。その時、パッカー車内で爆発が発生。急いで車載している消火器で消火しました。

今回は大事に至りませんでしたが、事故に繋がりがかねませんので、スプレー缶や使い捨てガスボンベには必ず穴を開け、中身を空にしてから出すようにしてください。

ごみの分別から始まる eco



不法投棄ごみ(上)、不法投棄の監視パトロール(左)

不法投棄による罰則
個人…5年以下の懲役、
もしくは1,000万円以下の罰金、又はその両方。
法人…3億円以下の罰金。

不法投棄は 犯罪です

あなたのモラルが試されています

ごみの分別が進み、市のごみの量が減っている一方で、不法投棄が後を絶ちません…